受領
'26.11.11
浦添市医師会

沖医発第１２３０号
令和　８年１１月１０日

地区医師会長　殿

沖縄県医師会
会長　田名　毅
（公印省略）

高額療養費制度の見直しに係る
健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせいたします。

本件は、高額療養費制度の見直しに係る健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布についての通知となっております。

高額療養費制度も見直しにつきましては、本年８月12日付け沖医発第762号「高額療養費制度の見直しに係る健康保険法施行令等の一部を改正する政令等の交付について」にてご連絡申し上げているところです。

本件に関しまして、健康保険法施行規則等の一部を改正する省令（令和８年厚生労働省第151号）が本年10月28日に公布されております。

本省令は、令和９年８月１日施行の高額療養費制度の見直しに関する改正であり、所得区分の見直しに伴う限度額適用認定等の関係既定の整備や、資格確認書等の様式の改正が行われるものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 高額療養費制度の見直しに係る健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布について　（令和８年11月５日（日医発第1540号）（保険））

沖縄県医師会事務局保険課
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089